議会事務局へおいで下さい。

議会を傍聴しよう

（http://www.gikai-machida.jp）

学校耐震補強工事の緊急実施を

佐々木智子（日本共産党）

問 小中学校の耐震補強工事は、震災を教訓として、直ちに実施すべきだがどうか。

市長 中越地震の関係で、地震対策は市の中心課題に据えて考えなければと思っているので、新年度の予算編成までに詰めて、一ヶ所でもふえるような努力をしてみたい。

問 特別教室のクーラー設置は音楽室等、要望の強い所から進めるべきだがどうか。

教育長 現在の財政状況ではなかなか難しく、大規模改造工事や耐震補強工事の際、設置しているのが現状ですのでご理解いただきたい。

問 男女平等参画都市宣言を施策に生かすために、町田版「男女平等参画推進条例」を制定すべきだがどうか。

市長 できるだけ条例化をしていこうという方向で、今いろんな検討や準備をしていただいているところです。

耐震補強工事（南第三小学校）

生活道路と自治会館の整備を

古宮杜司男（市民派クラブ）

問 本町田第二市営住宅はサラ地でそこを通る道路（二五三号）は三・五メートルで狭く事故多発しあり、早急に整備されたい。

建設部長 この土地は、事業の代替地ということでお譲りすることになっています。道路五メートル分は市有地として確保しておいて、開発のときに合わせて整備していただくようにこれから交渉をする予定になっています。

問 本町田蛍ヶ丘は約一〇〇世帯もあるが、自治会館が無く困っている。菅原神社の会館までは遠く、第二市営の跡地を活用されたい。

市長 町内会・自治会の集会所は、その自治会でつくっていただき、市は、今八〇〇万円を限度にして建物の建設費の二分の一の補助をしているわけです。ですから、現状では難しいと思っています。

議員提出議案

意見書・決議（要旨）

第４回定例会では、意見書９件、決議１件を可決し、議長名で関係行政庁等へ提出しました。要旨は次のとおりです。

北朝鮮に対し、経済制裁並びに「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」の発動を求める意見書

政府の発表によると、北朝鮮に拉致され死亡されたとされる横田めぐみさんの遺骨として渡された骨は似ても似つかぬ他人の骨であり、しかも二人の別人のものが混合されているなど、またしてもだましの手口であった。日朝共同宣言を誠実に履行するとの約束を何度も反故にされた以上、対話のみの交渉のやり方には限界があると判断せざるを得ない。町田市議会は政府に対し対話と圧力のもう一つの手段である経済制裁並びに特定船舶入港の禁止に関する法律の発動を求めるものである。

内閣総理大臣ほか四件あて

新潟中越地震被災者の救援と生活再建のための支援の抜本的強化を求める意見書

新潟中越地震により多数の死傷者発生や住宅の損壊など被害は甚大である。豪雪地帯で高齢化率が高いなど被災地域の実態に即した支援が必要である。町田市議会は、政府が、以下の被災者救援と生活再建の緊急措置を抜本的に強化することを求める。①避難所ごとに医師、看護師など常設の医療保健態勢の強化②希望者全員が入居できる仮設住宅の設置③住宅改修・再建への個人補償など被災者生活再建法の抜本改正④繊維、機械、農業、養鯉、酒造業など地場産業への被害補償⑤医療機関再建への公的援助の実施。

内閣総理大臣ほか五件あて

避難指示が解除される三宅島民への支援を抜本的に強化することを求める意見書

自然災害の被災者である三宅島民の人命と生活再建第一に町田市議会は、以下の施策を講じることを強く求める。

一、住宅再建のための支援金支給額を大幅増額すること。

二、店舗や民宿などの事業再開や農業、漁業者への財政支援措置を実施すること。

三、島で村民が生活していくための手だてを尽くすこと。

四、火山ガスから身を守る安全対策に万全を尽くすこと。

五、引っ越し費用や交通費を都として助成すること。

六、帰島しない村民には、都営住宅の提供と家賃減免などを継続すること。

東京都知事ほか一件あて

生活保護費国庫負担金負担率引き下げについての意見書

「生活保護制度」は、憲法二五条の理念に基づき、国の責任の下に、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度であり、本来であれば国が直接実施すべきもので、生活保護法第一条においてもこうした国の責務が明確に規定されています。

したがって、その財源については、国が義務的に負担を負うべきものであり、現行の負担割合を四分の三から三分の二に引き下げる方針を示したことは誠に遺憾であり、断じて容認できません。よって、現行の生活保護費国庫負担金の負担割合を引き下げることのないよう要求します。

内閣総理大臣ほか三件あて

肝炎ウィルス検査の徹底と助成を求める意見書

町田市民病院を始め、全国の医療機関で非加熱製剤「フィブリノゲン」が一九八〇年から八七年まで止血を伴う治療に使用されウィルス性肝炎に多くの患者が感染している可能性がある。しかし、患者自身がフィブリノゲンを使用されたことを知らず、肝炎は自覚症状が乏しい為、推計二〇〇万人とも言われる肝炎患者は治療の機会を失ったまま病状を悪化させている。こうしたことから当時治療を受けた方が肝炎ウィルス検査を行うことが大切です。

しかし、検査費用に国からの補助金が無い為、町田市議会は費用の全額又は一部を国が助成すべきと考えます。

内閣総理大臣ほか二件あて

高齢者虐待防止法の制定を求める意見書

地域社会全体として高齢者の人権を守る体制を充実させ、虐待防止のための具体的な対策を早急に実現するため、つぎの内容をふまえ、高齢者虐待防止法の制定を強く要望いたします。

一、相談窓口の設置と、早期発見のための通報システムを確立すること。

二、高齢者を虐待者から切り離す緊急保護のための一時保護施設等を整備すること。

三、関係機関や家族のネットワークづくりを推進すること。

四、施設職員や関係者への虐待防止教育を実施すること。

五、高齢者虐待防止に関する国民への教育・啓発を推進すること。

内閣総理大臣ほか三件あて

義務教育費国庫負担金制度の堅持を求める意見書

国は、教職員給与の半額を負担している「義務教育費国庫負担金制度」を廃止し、一般財源化するかどうか議論中であるが「三位一体改革」の「全体像」で義務教育費の国庫負担金を、二〇〇五年、六年で八五〇〇億円削減することを決めた。自治体の収入減は教育関係予算削減にもつながり、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等が侵害されることになる。憲法に「無償」が明記されている事業に、国が負担金を出すことは当然であり、町田市議会は、国が責任を持って、義務教育制度を拡充し、「義務教育費国庫負担金制度」を堅持することを求めるものである。

内閣総理大臣ほか二件あて

性犯罪防止を求める決議

市内K大学生らによる事件が発生したことは、性に対するモラルの低下、安易な性交渉の氾濫、犯罪に対する認識の欠如にある。

また、性的モラルの低下は年々低年齢化しており、子どもたちは無防備なまま危険にさらされている。青少年の健全育成を進めるうえで、学校での社会規範教育、モラル指導、被害にあわないためのプログラム学習など、社会として取り組むべき課題が多く残されている。

よって、町田市議会は、今般の事件及びその背景の重大性に鑑み、性犯罪を二度と起こすことのないよう関係機関に総合的な対策を求める。

文部科学大臣ほか一三件あて

治水事業に関する国庫補助負担金制度についての意見書

町田市には、一級河川鶴見川、二級河川境川があり、護岸整備等の治水事業が進められているが、未整備箇所も多く、今年発生した新潟・福井豪雨のような被害が予想される。流域住民の生命・財産を守るためには、治水事業を進めることが必要不可欠である。

よって、地方の税源移譲につながる三位一体の改革を進め、安全で安心な地域づくりに影響を及ぼすことがないよう、機動的かつ重点的な予算の対応ができる治水事業に関する国庫補助負担金制度の堅持を図り、安全・安心を確保する治水事業費の確保を強く要請するものである。

内閣総理大臣ほか三件あて

請願の処理経過及び結果報告

平成一六年第三回定例会において採択された請願について、市長から処理経過及び結果について報告がありました。

七国山風致地区及び第一種低層住居専用地域の住環境の保全を求める請願

市としては建築主に対し、地元自治会と話し合いによる解決を図り、円満な工事着手ができるよう文書等で要請を行っておりますが、地元自治会と主張に隔たりがあり、いまだ解決に至っていない状況です。なお、工事については現時点（一一月一八日）において未着工であります。